

山北町第3次環境基本計画（案）に対する パブリックコメントの意見と考え方について

1 実施概要

(1) 実施期間

令和7年2月18日（火）から令和7年3月4日（火）まで

(2) 閲覧場所

山北町環境課、清水支所、三保支所

(3) 意見書の提出方法

直接提出、郵送、ファックスまたは電子メール

2 パブリックコメントの結果

➤ 意見数 2件

3 パブリックコメントの意見と考え方について

No.	該当ページ等	ご意見	回答	計画反映の有無
1	48 ページ 8 行目	施策に 「・省エネ機材の適正管理（適正維持または撤去など）、ブラインドの折れ直し、風力発電の羽折れ直し、バイオマストイレの修理または撤去など」を追加すべきと思う	町の施策の具体的な取り組み内容は計画案 58 ページに記載している「実行計画の作成」において検討していきます。 いただいたご意見は、実行計画の作成の際に参考とさせていただきます。	無

No.	該当ページ等	ご意見	回答	計画反映の有無
2	40 ページ 表 方針ごとの指標・目標値	<p>目標の達成には、コストがかかることが考えられます。たとえば、電気自動車や太陽光発電など、CO2 を削減するというメリットは大きいですが導入のコストも大きいです。</p> <p>しかし、将来の世代のために進めていかなければいけない問題だと思いますので、国や県の補助金なども活用してしっかりと予算を確保したうえで計画を達成できるようにしていただければと思います。</p>	<p>環境基本計画の目標達成は将来世代のために必要という観点から、コストがかかる事業についても町の財政負担を軽減しながら目標を達成できるよう、各種補助金の活用を検討したうえで施策を実施していきます。</p>	無